

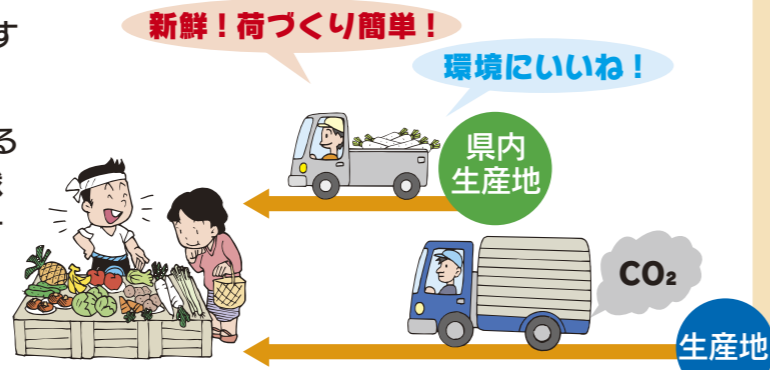
地産地消でどんな効果があるの？

地産地消の取り組みが、地域での人・物・情報の交流を促進し、地域内の経済を循環させ、さらに発展・高度化することにより、県産品の需要の拡大と事業者の育成が図られます。こうして、ふるさと産業が振興することによって地域の活力が高まり、山口県が持続的に発展することを期待しています。



こんな効果も！

- ★安心・安全な県民生活が確保されます
- ★食料自給率が向上します
- ★輸送距離が短くなり、排出される二酸化炭素等が削減されて地球温暖化の防止等につながります
- ◎立地企業を大切にする県として、県内外へPRできます
- ◎ふるさとの理解が進みます



お問い合わせ

※地産地消の取り組みは、県産品の選択を強制したり、国外や県外の製品を差別するものではありません。

山口県商工労働部 商政課 産業企画班 〒753-8501 山口市滝町1番1号
TEL 083-933-3117 FAX 083-933-3139 E-mail a16100@pref.yamaguchi.lg.jp

山口県議会事務局 議事調査課 政務企画室 〒753-8501 山口市滝町1番1号
TEL 083-933-4160 FAX 083-933-4129 E-mail a30000@pref.yamaguchi.lg.jp

条例の全文は、山口県議会ホームページの「政策条例」でご覧いただくことができます。
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/gyosei/kengikai/>



ふるさとを愛し ふるさとの産業を支える

～産業の元気が豊かな暮らしや地域をつくります～

地産地消で山口県の産業に活力を！

全国初

山口県ふるさと産業振興条例

県産品の地産地消に積極的に取り組みましょう！

山口県

すべての産業で地産地消を進め、地域の産業振興を図る **全国初**
「山口県ふるさと産業振興条例」が、平成20年12月に制定されました。

地域の産業が元気であればこそ、県民の皆さんの暮らしや地域は豊かになります。しかし、地域間の競争が激しくなるなど、産業を取り巻く状況は厳しさを増し、地域活力への影響が懸念されています。

そこで、地域の構成員である県民・事業者の皆さんに、「地産地消」という方法で産業振興に参画していただき、行政(県や市町)と協働して、ふるさと産業を支えていこうとするものです。

地域活力を高めて将来にわたり山口県が持続的な発展を遂げるために、今、地産地消の取り組みが必要です。



地産地消とは?

ふるさと産業により産出・提供される**県産品**を消費・利用することです。

県内で生産活動やサービスの提供を行うすべての産業

農林水産 製造 卸売 小売
建設 サービス ……

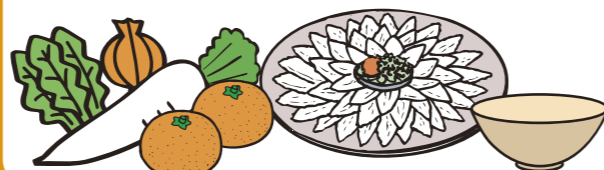
※業種、事業規模の限定なし



県内で産出・提供される生産物・製品やサービス

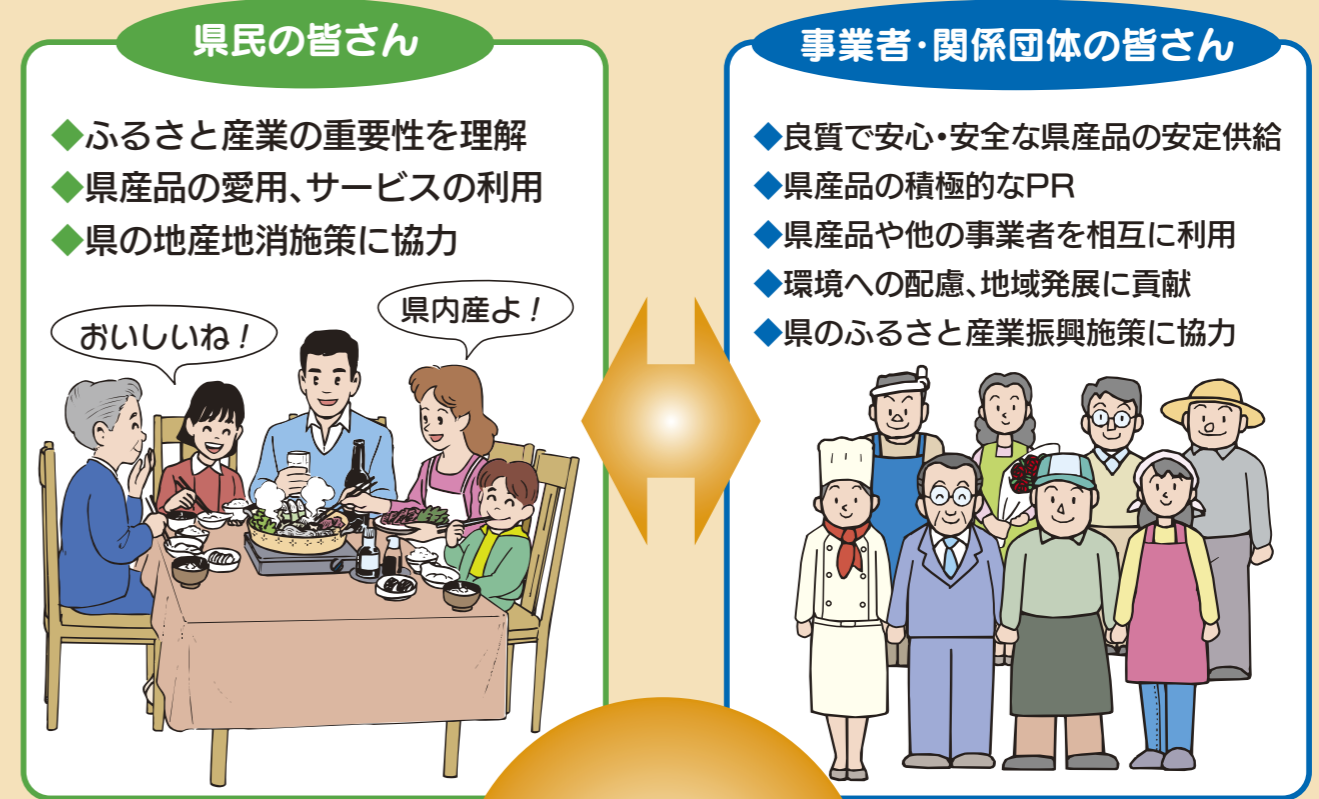
農林水産物 工業製品
伝統工芸品 サービス ……

※県産原材料をもとに、県外で製造・加工された物品も含む



地産地消にどう取り組むの?

地産地消の効果を発揮するには、県民、事業者・関係団体の皆さん、県の三者が、役割や責務を果たしつつ、協働・連携して取り組むことが大切です。



協働・連携

◆地産地消に関する施策

- ・事業者と県民との相互理解の増進
- ・産業を支える幅広い人材の育成・確保
- ・中小企業の育成・支援
- ・産学公や農商工等の連携による新商品の開発、販路の拡大
- ・ブランド化の促進、伝統工芸の技術の伝承・発展
- ・次代を担う産業(省エネ・省資源関連)の集積
- ・農林水産物の加工食品、外食、学校給食等への利用促進
- ・産地の育成・拡大、資源の維持・確保
- ・県産木材の利用、間伐材等の未利用の森林資源・森林バイオマスエネルギーの利用促進
- ・公共工事、物品の調達などにおける県内事業者への受注機会の確保、県産品の活用

◆気運の醸成、広報活動

◆情報提供、技術支援、財政措置



県政運営指針「未来デザイン21」の戦略プロジェクトとして推進します

県